

報告

保険医療医師研修会

常任理事・医療保険部長 橋本 洋一

平成14年度から実施している本研修会を今年度から名称を『保険医療医師研修会』と変更して表1のとおり開催した(旧名称:保険医療医師研修懇談会)。

本研修会は、当会医療保険部担当役員が道内各地に赴き、会員各位に適正な保険診療をしていただくため、保険診療上のルールや留意事項等について講演し、併せて出席会員が日ごろ疑問に感じている保険診療や審査に関して意見交換をしている(表2)。

まず三宅副会長から、「保険診療上のルールと指導・監査」について講演した。

初めに保険診療とは健康保険法等に基づく公法上の契約であり、違反した場合にはペナルティが科せられることを説明。その後、「療養担当規則等の改正内容」「ジェネリック医薬品への対応」「無診察治療や混合診療など保険診療の禁止事項」「カルテ記載の重要性」等についても説明した。

表1 開催状況

回	日 時	場 所
1	平成23年9月16日(金) 午後6時30分～	留萌市 留萌市立病院
2	平成23年10月19日(水) 午後6時30分～	江差町 ホテルニューえさし
3	平成23年11月4日(金) 午後6時30分～	根室市 イーストハーバーホテル
4	平成23年11月16日(水) 午後6時30分～	北広島市 札幌北広島クラッセホテル

表2 保険医療医師研修会 次第

1. 開 会 (司会)北海道医師会常任理事・医療保険部長 橋本洋一
2. 挨拶 北海道医師会、開催地医師会
3. 研 修 (1) 保険診療上のルールと指導・監査について (60分) 北海道医師会副会長 三宅直樹 (2) 保険診療上の留意事項について (30分) 北海道医師会常任理事 橋本洋一
4. 意見交換
5. 閉 会

また、北海道厚生局が実施する「新規個別指導」では今年度から指導対象となった診療報酬明細書のうち「極めて適正を欠く」診療報酬明細書があったものについては地元医師会の立会者に対し、意見を求めた上で返還対象とするか否か判断することになったことを説明し、「集団指導(新規指定時講習会)」「新規個別指導」「集団的個別指導」を欠席した場合には、返還を伴う「個別指導」に移行する場合がありますので、必ず出席するよう注意喚起した。

次いで、小職より保険診療上の留意事項について講演した。

支払基金・国保連合会両審査機関における審査件数、査定率等の状況について説明し、査定対象になりやすい例として①多数の疑い病名での治療、②低薬価(175円以下)薬剤使用時の病名の有無、③併用不可の薬剤、④薬剤投与日数の制限、⑤各種指導・管理料の対象疾患および算定要件、⑥傷病名と画像診断部位の不一致などを挙げ、「医科点数表の解釈」等を十分参照するよう促した。

出席者からは「薬剤の投与日数」「鍼灸やあんまマッサージ等の同意書」「ジェネリック医薬品」「TPPおよび受診時定額負担」等に関する質問があり、活発な意見交換を行った。

平成23年度の開催は11月16日をもって終了したが、引き続き平成24年度も行う予定であるので、開催の際には、ぜひ、出席をいただきたい。



左から齋藤北広島医師会長、長瀬会長、三宅副会長、橋本常任理事



研修会の様子